

# 第133期 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日から2024年3月31日まで

## 開催情報

日時 **2024年6月26日(水曜日)**  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 **イイノホール(飯野ビルディング4階)**  
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## 書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限

2024年6月25日(火曜日)午後5時まで  
※詳細は5ページから6ページをご参照ください。

## ご案内

- 株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面をお送りしております。
- ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書のご返送、又はインターネット等による議決権行使をご検討くださいますようお願いいたします。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。



スマートフォンでらくらく!

招集通知の閲覧も、議決権行使も  
QRコード\*を1つ読み取れば、  
どちらも簡単に行うことができます。



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9119/>



## 飯野海運株式会社

証券コード：9119



## ■ 株主の皆様へ



代表取締役社長

大谷 祐介

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第133期定時株主総会招集ご通知（2023年4月1日から2024年3月31日まで）をお送りするにあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

### 企業理念 IINO PURPOSE

安全の確保を最優先に、  
人々の想いを繋ぎ、  
より豊かな未来を築きます

#### 当期の事業環境について

当期（2023年度）の世界経済は、高インフレや利上げによる財需要の押下げ、消費者マインドの悪化等により、全体として緩やかに減速しました。我が国の経済は、好調な企業収益による設備投資の増加から緩やかに回復し、大幅な賃上げ等を受け、日本銀行が3月の金融政策決定会合において17年ぶりにマイナス金利解除を決定しましたが、物価高による節約志向の高まりから個人消費が減少しており、期末にかけて足踏み状態が続きました。

#### 当期の取り組み・業績について

当社グループの海運業を取り巻く市況は、世界経済の減速を背景に一部の船種では弱含む場面もありましたが、当社が主力とするケミカルタンカーや、大型LPG船においては高い水準で推移しました。一方で、紅海情勢の悪化に伴い、当社グループが運航する一部の船舶が同海域を迂回する等配船に影響が出ました。

このような中、大型原油タンカーにおいては、一部の船舶で入渠工事を実施し稼働が減少しましたが、支配船腹を長期契約に継続投入し、業績の下支えに貢献しました。

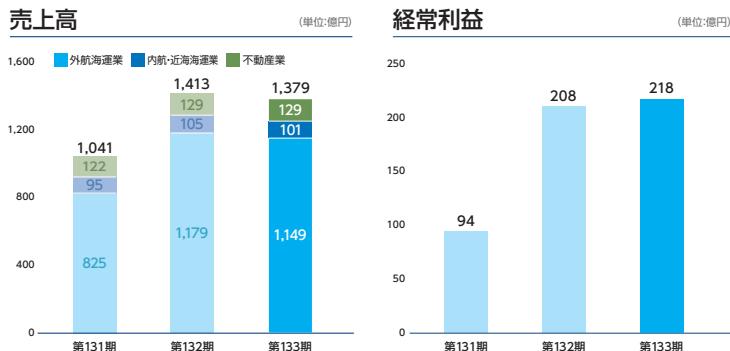
ケミカルタンカーにおいては、当社の基幹航路である中東域から欧州及びアジア向けをはじめとする安定的な数量輸送契約に加え、スポット貨物を積極的に取り込んだことで、当初の予想を上回る運航採算を確保しました。

大型ガス船においては、LPG船・LNG船共に、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保したことに加え、一部船舶が好市況を享受しました。またクリーンエネルギーとして注目されるアンモニアを輸送し、さらに燃料として使用する二元燃料主機関へ換装可能な仕様である当社初のアンモニア運搬船が竣工しました。

ドライバルク船においては、専用船が順調に稼働し安定収益確保に貢献しました。また、ポストパナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船では、ハンディ型を中心に市況の影響を受けたものの、契約貨物への投入を中心に効率的な配船と運航に努め、ドライバルク船全体で当初の予想を若干上回る運航採算を確保しました。

また、内航・近海ガス輸送のうち、内航ガス輸送においては、市況の影響や運航船の入渠による修繕工事の重なり等の影響を受けましたが、既存

#### 連結財務ハイライト



の中長期契約に加え、船員労働時間の規制を考慮した効率配船により、安定的な売上を確保しました。近海ガス輸送においては、既存の中長期契約に基づき、安定的な収入を確保しました。

不動産業では、都心のオフィスビル賃貸市場において、大企業を中心とするリモートワークの浸透によるオフィス需要減少に伴う賃料の下落が続く、空室率も依然として5%台後半から6%台と高い水準で推移しましたが、新築大型ビルへの拡張や集約移転を要因とする市場回復の兆しも見え始めました。

そのような中、当社所有ビルにおいては、オフィスフロアが堅調な稼働を継続し、安定した収益を維持しました。商業フロアにおいては、一部空室を残しているものの、飲食テナントを中心に売上の回復傾向が見られました。また、当社グループが運営するイノホール&カンファレンスセンター及びフォトスタジオにおいては、需要の回復に伴う稼働の改善が続きました。英国ロンドンのオフィスビル賃貸事業においては、オフィスフロア・商業フロア共に順調に稼働し、収益を維持しました。また、当期末にロンドンで二棟目となる高グレードのオフィスビルを取得しました。

以上の結果、売上高は1,379億50百万円(前期比2.4%減)、営業利益は190億63百万円(前期比4.8%減)、経常利益は218億円(前期比4.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は197億45百万円(前期比15.5%減)となりました。

なお、当期末の配当につきましては、安定的な配当及び利益成長との連動性を高めるために通期業績に対して配当性向30%を継続するという基本方針に基づき、普通配当31円とし、中間配当25円とあわせ年間で1株当たり56円とさせていただきます。

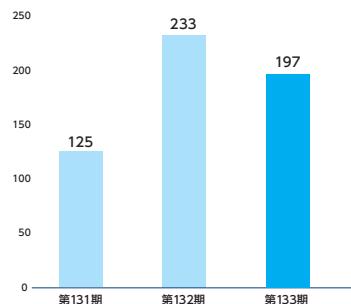
今後とも株主の皆様のご期待にお応えできるよう精励いたしますので、引き続き倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	3
第133期定時株主総会招集ご通知	
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	27
連結計算書類	49
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (ご参考)	
計算書類	51
貸借対照表	
損益計算書	
監査報告	53
株主メモ	59

### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:億円)



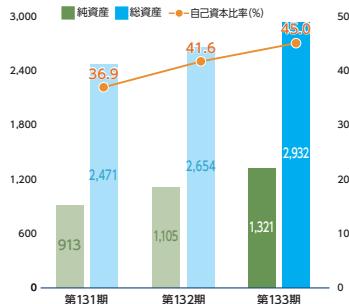
(注1) 表示金額未満を切捨てて表示しております。

(注2) 2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第131期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(注3) 2023年度より「特別修繕引当金の計上基準の変更」を行っており、第132期の財産及び損益の状況については、当該会計方針の変更を遡及適用した後の数値を記載しております。詳細は連結注記表の「会計方針の変更」をご覧ください。

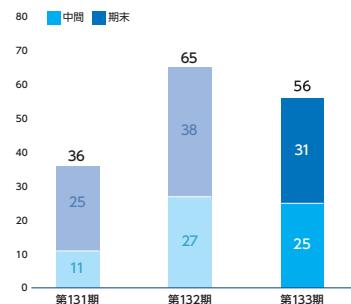
### 純資産/総資産(自己資本比率)

(単位:億円)



### 配当金

(単位:円)



株 主 各 位

証券コード：9119  
2024年5月31日

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
**飯野海運株式会社**  
代表取締役社長 **大谷 祐介**

## 第133期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第133期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は郵送によって議決権を行使することができますので、**2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます**（インターネット等・郵送による議決権行使方法は5～6頁をご参照ください）。

敬 具

### 記

1. 日 時 **2024年6月26日（水曜日）午前10時**

2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
**イイノホール（飯野ビルディング4階）**  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照)

### 3. 目的事項

- |      |   |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第133期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|      | 2. 第133期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件                                    |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件  |
|      | 第2号議案 取締役8名選任の件   |
|      | 第3号議案 監査役3名選任の件   |
|      | 第4号議案 補欠監査役1名選任の件   |

以上

### 招集にあたっての決定事項

- ◆ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ◆インターネット等による方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## 電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/stock\\_meeting.html](https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/stock_meeting.html)



### 【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「飯野海運」又は「コード」に当社証券コード「9119」を入力し検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

- ◆本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①事業報告のうち「会社の新株予約権に関する事項」、「会計監査人の状況」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「業務の適正を確保するための体制」
  - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## その他ご案内

- ◆当日の議事進行につきましては日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。
- ◆車いすをご利用される方、又は聴覚障害の情報保障を希望される方は、準備の都合上、2024年6月19日（水曜日）までに必着で当社ホームページお問い合わせ窓口（<https://www.iino.co.jp/kaiun/contact/form.php>）から、あるいは書面（株主総会担当宛にご送付ください。）にてお申し出願います。なお、情報保障につきましては、必ずしも全ての情報の正確性を約束するものではありません。あらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ◆総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◆株主総会の運営について重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

▶ 株主総会開催日時：2024年6月26日(水曜日) 午前10時

### 当日ご欠席の株主様



#### 書面(郵送)にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、右記のように切り取ってご投函ください。



切り取って  
ご投函ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2024年6月25日(火曜日) 午後5時到着分まで



#### インターネット等にて議決権を行使いただく場合

6頁をご参照いただき各議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2024年6月25日(火曜日) 午後5時まで

書面(郵送)とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネット等による 議決権行使方法のご案内

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# インターネットライブ配信と事前質問受付のご案内

株主総会の様子をご自宅等からもご覧いただけるよう専用サイトにてライブ配信を行います。  
また、同専用サイトにて当社への事前質問をお受けしますので下記のとおりご案内いたします。

## <専用サイトへのアクセス方法>

- ◆ 下記URL又はQRコードよりアクセスしてください。
- ◆ ID及びパスワードを入力する専用株主認証画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。
- ◆ ライブ配信視聴は「参加」を押してください。事前質問は「事前質問を行う」を押して必要事項を入力してください。

URL	<a href="https://9119.ksoukai.jp">https://9119.ksoukai.jp</a>	
ID	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）	
パスワード	郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字／ハイフン不要）	

株主総会ライブ配信日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時～株主総会終了まで

事前質問受付期限 2024年6月19日（水曜日）午後5時まで

## <ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ◆ 株主総会のライブ配信は、株主様への幅広い情報提供を目的としており、本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等ではできません、会社法上の出席にはなりません。あらかじめご了承ください、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ◆ ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況、会場の機材トラブル等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ◆ 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ◆ ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ◆ ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は株主様のご負担となります。
- ◆ 配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声につきましては、配信されますので、あらかじめご了承ください。

## <事前質問にあたっての注意事項>

- ◇ 事前にいただいた質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ◇ 株主総会で取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

## ライブ配信に関するお問い合わせについて

以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただくことができます。

ライブ配信に関する  
お問い合わせ先

### 株主番号及びパスワードについて

三井住友信託銀行  
証券代行事務センター 専用ダイヤル  
**0120-782-041**  
受付時間 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）

### ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ  
**03-6833-6280**  
受付日時：6月26日（水）  
午前9時から株主総会終了時まで

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けています。持続的な企業成長のための新規投資によって株主価値の増大に努めると同時に、長期的な観点から安定的な配当を継続し、配当額と利益成長との連動性を高めるため、通期業績に対して配当性向30%を基準とした配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績と経営環境などを総合的に勘案した結果、前述の基本方針に基づき、1株につき31円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金1株当たり25円を加えた当期の年間配当金は1株当たり56円となります。

1

配当財産の種類  
金銭といたします。

2

配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金31円  
総額3,279,914,576円

3

剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月27日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 大谷祐介、岡田明彦、小藺江隆一、鮎子田修、大江啓、三好真理、野々村智範及び高橋静代の8名は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、ご参考として、「社外役員の独立性及び資質に関する基準について」を掲載しております。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	候補者属性
1	大谷祐介	男性	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	鮎子田修	男性	取締役執行役員	再任
3	藤村誠一	男性	執行役員	新任
4	保木裕二	男性	執行役員	新任
5	三好真理	女性	社外取締役	再任 独立 社外
6	野々村智範	男性	社外取締役	再任 独立 社外
7	高橋静代	女性	社外取締役	再任 独立 社外
8	姫野毅	男性	—	新任 独立 社外



所有する当社株式の数

33,300株

取締役会への出席状況

100%(20回/20回)

候補者番号 氏名 生年月日 性別

1

おお くに ゆう すけ  
大谷 祐介

1967年9月16日生  
男性

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2010年6月 イイノガストラנסポート(株)営業グループリーダー
- 2012年6月 当社ガスキャリアグループリーダー
- 2014年6月 当社ドバイ駐在員事務所代表
- 2016年6月 当社総務・企画部長
- 2017年6月 当社経営企画部長兼事業開発推進部長
- 2018年6月 当社執行役員、経営企画部長委嘱
- 2019年6月 当社執行役員、ビル事業部担当、不動産開発企画部担当
- 2020年6月 当社取締役執行役員、  
ビル事業部担当及び不動産開発企画部担当
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員、経営企画部担当、  
業務管理部担当及びSR広報部担当
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員、経営企画部担当、SR広報部担当、  
サステナビリティ推進部担当及び業務管理部管掌
- 2023年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

<重要な兼職の状況>  
なし

### 候補者とした理由

大谷祐介氏は、ガス船部門、総務・企画部門及び不動産事業部門での豊富な知識と経験を有しており、2023年4月より当社代表取締役社長社長執行役員を務め、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。同氏がこれまで培ってきた知見は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

14,600株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

※上記は取締役就任後の出席状況となります。

候補者番号 氏名 生年月日 性別

2 ふしだ おさむ 鮎子田 修 1967年8月4日生  
男性

再任

#### 略歴

1991年4月 当社入社  
2013年1月 IINO SINGAPORE PTE. LTD.出向  
2014年6月 同 当社ケミカル船第二部長兼務  
2016年6月 当社ケミカル船第一部長  
2019年6月 当社経理部長  
2020年6月 当社執行役員、経理部担当及び経理部長委嘱  
2023年6月 当社取締役執行役員（現任）

<当社における管掌・担当>

経営企画部担当、経理部担当、経理部長委嘱及びDX推進部管掌

<重要な兼職の状況>

なし

#### 候補者とした理由

鮎子田修氏は、ケミカル船部門及び経理部門での豊富な知識と経験を有しており、2023年6月より当社取締役執行役員を務め、当社グループの会計及び財務管理にあたっております。同氏がこれまで培ってきた知見は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

17,800株

取締役会への出席状況

---% (---回/---回)

候補者番号 氏名 生年月日 性別

3

ふじむら  
藤村

せいいち  
誠一

1965年10月28日生  
男性

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 6月 当社入社
- 2003年 7月 Fairfield Chemical Carriers Inc. 出向
- 2010年 6月 当社海運営業第1グループリーダー
- 2012年 6月 当社油槽船グループリーダー
- 2014年 6月 当社ケミカル船第一部長
- 2016年 6月 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Director及び当社ケミカル船第二部長
- 2018年 6月 当社執行役員、ケミカル船第一部・ケミカル船第二部担当及びケミカル船第二部長委嘱 兼IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director
- 2019年 6月 当社執行役員、ケミカル船第一部・ケミカル船第二部担当及びケミカル船第一部長・ケミカル船第二部長委嘱 兼IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director
- 2023年 9月 当社執行役員及びケミカル船第一部・ケミカル船第二部担当 兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director (現任)

<当社における管掌・担当>

ケミカル船第一部担当及びケミカル船第二部担当

<重要な兼職の状況>

IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director

### 候補者とした理由

藤村誠一氏は、ケミカル船部門での豊富な知識と経験を有しており、2018年6月より当社執行役員を務め、同部門の営業力をさらに強化しております。同氏がこれまで培ってきた知見は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号 氏名 生年月日 性別

4 やすき ゆうじ 1970年2月4日生  
保木 裕二 男性

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 当社入社  
2006年7月 IINO SINGAPORE PTE. LTD.出向  
2017年6月 当社業務管理部長  
2019年6月 当社経営監査室長  
2023年6月 当社執行役員、サステナビリティ推進部担当、同部長委嘱、事業戦略部担当及び同部長委嘱、並びにDX推進部担当及び同部長委嘱（現任）

所有する当社株式の数

10,300株

取締役会への出席状況

---% (---回/---回)

<当社における管掌・担当>

サステナビリティ推進部担当及び同部長委嘱、事業戦略部担当及び同部長委嘱、並びにDX推進部担当及び同部長委嘱

<重要な兼職の状況>

なし

### 候補者とした理由

保木裕二氏は、総務・企画部門、広報・IR部門及び経営監査室での豊富な知識と経験を有しており、2023年6月より当社執行役員を務め、コーポレートガバナンスの強化にも努めております。同氏がこれまで培ってきた知見は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
-------	----	------	----

5	みよし まり 三好 真理	1958年3月16日生	女性
---	-----------------	-------------	----

再任
独立
社外

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月	外務省入省
2006年8月	国際連合日本政府代表部公使
2008年8月	在ドイツ日本国大使館公使
2012年4月	法務省仙台入国管理局長
2014年1月	外務省領事局長
2015年10月	在アイルランド特命全権大使
2019年8月	特命全権大使（国際テロ対策・組織犯罪対策協力担当兼北極担当）
2021年3月	外務省退官
2021年6月	当社社外監査役
2022年6月	当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>  
なし

所有する当社株式の数

2,000株

取締役会への出席状況

100% (20回/20回)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

三好真理氏は、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な知識と経験を有しております。同氏は2021年6月開催の第130期定時株主総会で当社の社外監査役に就任後、2022年6月開催の第131期定時株主総会で当社の社外取締役に転じておりますが、社外監査役就任中は取締役の職務遂行を適切に監視いただき、社外取締役に転じてからも幅広い視点から当社経営に対する的確な助言をいただき、独立した立場で監督機能を果たしております。

これらの理由から、ESG経営及びグローバル戦略に関する面を中心に、引き続き社外取締役として経営の意思決定において客観的な立場で意見を述べ、取締役の業務執行を適切に監督する役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
-------	----	------	----

6	の の むら 野々村	とも の り 智範	1958年3月21日生 男性
---	---------------	--------------	-------------------

再任
独立
社外

### 略歴

1981年 4月 住友セメント(株) (現住友大阪セメント(株)) 入社  
 2009年 6月 住友大阪セメント(株)法務室長  
 2013年 6月 同社執行役員兼企画部長兼管理部長  
 2018年 6月 エスオーシー物流(株)代表取締役社長  
 2021年 6月 同社取締役相談役  
 2023年 3月 同 退任  
 2023年 6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社株式の数

300株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

※上記は取締役就任後の出席状況となります。

<重要な兼職の状況>  
なし

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

野々村智範氏は、上場企業法務責任者及び企業経営責任者として培った豊富な知識と経験を有しております。同氏は2023年6月より当社の社外取締役を務め、幅広い視点から当社経営に対して的確な助言をいただき、独立した立場で監督機能を果たしております。これらの理由から、引き続き法務・リスクマネジメント及び事業戦略・マーケティングに関する面を中心に、社外取締役として経営の意思決定において客観的な立場で意見を述べ、取締役の業務執行を適切に監督する役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別	
7	たか はし しず よ 高橋 静代	1962年2月24日生	女性	再任 独立 社外

### 略歴

- 1984年4月 チェース・マンハッタン銀行（現JPモルガン・チェース銀行）東京支店入行
- 1990年12月 中央クーパーズ・アンド・ライブランドコンサルティング(株)入社
- 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング(株)（現フューチャーアーキテクト(株)）入社
- 2004年4月 同社執行役員 事業部長
- 2008年4月 同社執行役員 人財本部長
- 2016年1月 (株)ビジネスブレイン太田昭和入社
- 2017年7月 ウェルネット(株)入社
- 2017年9月 同社取締役
- 2020年7月 (株)ベビーカレンダー社外取締役（現任）
- 2023年4月 (株)シーイーシー社外取締役（現任）
- 2023年6月 当社社外取締役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- (株)ベビーカレンダー社外取締役
- (株)シーイーシー社外取締役

#### 所有する当社株式の数

300株

#### 取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

※上記は取締役就任後の出席状況となります。

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

高橋静代氏は、業務・IT両面に強みをもつコンサルタント及び事業会社の取締役として培った豊富な知識と経験を有しております。同氏は2023年6月より当社の社外取締役を務め、幅広い視点から当社経営に対して的確な助言をいただき、独立した立場で監督機能を果たしております。

これらの理由から、引き続き財務・会計及び人材・労務に関連する事項を中心に、社外取締役として経営の意思決定において客観的な立場で意見を述べ、取締役の業務執行を適切に監督する役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

---% (---回/---回)

候補者番号 氏名 生年月日 性別

8

ひめの  
姫野 たいし  
毅

1958年8月19日生  
男性

新任

独立

社外

### 略歴

- 1987年4月 旭化成工業(株) (現 旭化成(株)) 入社
- 1988年10月 札幌医科大学派遣 (2年間)
- 2006年7月 旭化成ファーマ(株)臨床開発センター開発推進部長
- 2011年4月 同社医薬研究センター長
- 2013年4月 同社薬事・信頼性保証センター長
- 2014年4月 旭化成(株)研究・開発本部ヘルスケア研究開発センター長
- 2015年4月 同社執行役員
- 2016年4月 旭化成メディカル(株)取締役常務執行役員、医療製品開発本部長
- 2017年4月 同社代表取締役社長
- 2019年4月 旭化成(株)上席執行役員、品質保証担当
- 2022年4月 同社顧問 (現任)

<重要な兼職の状況>

旭化成株式会社顧問

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

姫野毅氏は、企業経営者として培った豊富な知識と経験を有しており、企業経営及びテクノロジー・DXに関連する事項を中心に、社外取締役として経営の意思決定において客観的な立場で意見を述べ、取締役の業務執行を適切に監督する役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 三好真理、野々村智範、高橋静代及び姫野毅の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、(株)東京証券取引所に対して、三好真理、野々村智範及び高橋静代の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、三好真理、野々村智範及び高橋静代の各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。また、姫野毅氏の選任が承認された場合、当社は、(株)東京証券取引所に対して、姫野毅氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
- (注3) 三好真理、野々村智範及び高橋静代の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、賠償責任の限度額は法令の定める額とする契約を締結しております。三好真理、野々村智範及び高橋静代の各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、姫野毅氏の選任が承認された場合、姫野毅氏とも当該契約を締結する予定です。
- (注4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
- (注5) 当社は各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。なお、大谷祐介、鮎子田修、三好真理、野々村智範及び高橋静代の各氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、藤村誠一、保木裕二及び姫野毅の各氏の選任が承認された場合、各氏とも当該契約を締結する予定です。
- (注6) 三好真理氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。また、野々村智範及び高橋静代の両氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (注7) 当社は、野々村智範及び姫野毅の両氏の選任が承認された場合、買収防衛策に基づく特別委員会の委員に選任する予定です。

## (ご参考) 取締役候補者の専門性と経験

当社のスキルマトリックスについて

中期経営計画FY2023-2025における重点戦略及び事業基盤戦略の推進にあたり、“取締役会が持つべきスキル(知識、経験、能力)”を指名・報酬諮問委員会にて議論し、下記の8つのスキルを選定しました。

各自が有する全ての経験又はスキルを表すものではなく、各取締役に期待し重視するスキルに●を記しています。当社取締役会は、取締役会全体として8つのスキルを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

	監査 取締役 役就・ 任年	企業 経営	事業 戦略 ・ マーケ ティ ング	財務 ・ 会計	テ ク ノ ロ ジ ー ・ D X	法 務 ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	人 材 ・ 労 務	E S G 経 営	グ ロ ー バ ル 戦 略
大谷祐介	2020	●	●			●		●	●
鮎子田修	2023	●		●		●	●		
藤村誠一	新任		●					●	●
保木裕二	新任		●		●			●	
独立・社外 三好真理	2021							●	●
独立・社外 野々村智範	2023		●			●			
独立・社外 高橋静代	2023			●			●		
独立・社外 姫野毅	新任	●			●				

スキル選定理由・定義については次のとおりです。

企業経営	当社はグローバルに事業を展開しており、中期経営計画で掲げる重点戦略を実行し経済的価値と社会的価値の両方の創造を実現し、企業理念の実現や企業の持続的発展を目指すために企業でのマネジメント経験を持つ役員が必要である。
事業戦略・マーケティング	グローバルに事業を展開し、新規顧客開拓や多様化する顧客のニーズに対応していくためには、営業戦略の立案やマーケティングを実行した経験やノウハウを持つ役員が必要である。
財務・会計	中期経営計画において事業ポートフォリオ経営の推進を掲げており、より資本コストを重視する経営を推進するために財務・会計に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
テクノロジー・DX	中期経営計画における事業基盤戦略でDXの推進を掲げており、経営基盤の強化やコスト競争力の強化、重点戦略実行のためにはITの活用が不可欠であり、IT/DXに関する知識・経験を持つ役員が必要である。
法務・リスクマネジメント	当社はグローバルに事業を展開しており、国内外の法制度・各種規制の知識・経験を持ち、リスクを適切に評価し、予防・対策をリードできる役員が必要である。
人材・労務	多様な人材の確保など、人材戦略の実行による従業員エンゲージメントの向上を通して企業価値を最大化するために、人事・労務（又は人材開発）に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
ESG経営	当社は環境や人権への対応、ガバナンスの強化等をマテリアリティとして特定、また中期経営計画においても社会的価値の創造を重点戦略に掲げており、これらの分野における知識・経験を持つ役員が必要である。
グローバル戦略	当社はグローバルに事業を展開しており、中期経営計画の重点戦略の一つであるグローバル事業の拡張を推進するためには、海外での勤務経験や海外の商習慣等の知識・経験を持つ役員が必要である。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 橋村義憲、山田義雄及び高橋洋の3名は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、候補者三宅雄大氏については、2022年6月28日開催の第131期定時株主総会において、欠員が生じた場合に備えた補欠監査役に選任されておりますが、監査役会の同意を得て、2024年5月10日開催の取締役会の決議で、その選任を取り消しております。

また、ご参考として、「社外役員の独立性及び資質に関する基準について」を掲載しております。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
1	はしむら 橋村 義憲	1967年3月19日生	男性

再任

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年4月 旭硝子(株) (現AGC(株)) 入社  
 1992年10月 中央新光監査法人 入所  
 1996年4月 公認会計士登録  
 2004年9月 橋村公認会計士事務所 開設  
 2004年10月 税理士登録  
 2016年6月 当社常勤監査役 (現任)

#### 所有する当社株式の数

9,000株

#### 取締役会への出席状況

100% (20回/20回)

#### 監査役会への出席状況

100% (15回/15回)

<重要な兼職の状況>

なし

#### 候補者とした理由

橋村義憲氏は、公認会計士及び税理士として豊富な専門知識と経験を有しており、2016年6月より当社監査役を務めております。引き続き監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、監査役として選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

---% (---回/---回)

監査役会への出席状況

---% (---回/---回)

候補者番号 氏名 生年月日 性別

2 ふくだ けんきち 1960年11月10日生  
福田 健吉 男性

新任  
独立  
社外

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日本開発銀行（現(株)日本政策投資銀行） 入行  
 2007年 4月 日本政策投資銀行（現(株)日本政策投資銀行） 総務部審議役  
 2008年 10月 同行管理部長  
 2009年 6月 同行中国支店長  
 2012年 6月 同行執行役員人事部長  
 2014年 6月 同行常務執行役員（関西支店長）  
 2016年 6月 同行取締役常務執行役員  
 2021年 6月 新むつ小川原(株)代表取締役社長（現任）  
 2021年 6月 東京都市開発(株)社外監査役（現任）  
 2021年 6月 新都市熱供給(株)社外監査役（現任）  
 2022年 6月 (株)ソラシドエア社外取締役（22/10退任※）  
 2022年 6月 (株)AIRDO社外取締役（22/10退任※）  
 2022年 10月 (株)リージョナルプラスウイングス社外取締役（現任）  
 ※(株)AIRDOと(株)ソラシドエアの共同持株会社(株)リージョナルプラスウイングスが  
 2022年10月に設立されたため、(株)AIRDOと(株)ソラシドエアの社外取締役を退任  
 し、(株)リージョナルプラスウイングスの社外取締役に就任したものを。

### <重要な兼職の状況>

新むつ小川原(株)代表取締役社長  
 東京都市開発(株)社外監査役(2024年6月退任予定)  
 新都市熱供給(株)社外監査役(2024年6月退任予定)  
 (株)リージョナルプラスウイングス社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

福田健吉氏は、金融機関における豊富な専門知識と経験を有しております。同氏がこれまでに培ってきた知見を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しており、監査役として選任をお願いするものです。



候補者番号 氏名 生年月日 性別

3 <sup>みやけ</sup>三宅 <sup>ゆうだい</sup>雄大 1974年6月24日生  
男性

新任  
独立  
社外

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録（東京弁護士会）  
2006年10月 三宅法律事務所入所（現任）  
2023年6月 山洋電気(株)社外取締役（現任）

所有する当社株式の数

1,000株

取締役会への出席状況

---%（---回/---回） <重要な兼職の状況>

監査役会への出席状況

三宅法律事務所 弁護士  
山洋電気(株)社外取締役

---%（---回/---回）

#### 社外監査役候補者とした理由

三宅雄大氏は、弁護士として培った企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。同氏は企業経営に関与したことはありませんが、これまでに培ってきた知見を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しており、監査役として選任をお願いするものです。

- (注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 福田健吉及び三宅雄大の両氏は社外監査役候補者であります。
- (注3) また、福田健吉及び三宅雄大の両氏の選任が承認された場合、当社は、(株)東京証券取引所に対して、福田健吉及び三宅雄大の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
- (注4) 橋村義憲氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、賠償責任の限度額は法令の定める額とする契約を締結しております。橋村義憲氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、福田健吉及び三宅雄大の両氏の選任が承認された場合、福田健吉及び三宅雄大の両氏とも当該契約を締結する予定です。
- (注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
- (注6) 当社は各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。なお、橋村義憲氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、福田健吉及び三宅雄大の両氏の選任が承認された場合、両氏とも当該契約を締結する予定です。
- (注7) 当社は、三宅雄大氏の選任が承認された場合、買収防衛策に基づく特別委員会の委員に選任する予定です。

## (ご参考) 監査役候補者の専門性と経験

	監査締役就任年	企業経営	事業・業 ケ戦略 イン グ	財務・会計	テクノロジー・DX	リ法 ス ク・ マ ネ ジ メ ン ト	人材・労務	ESG経営	グローバル戦略
橋村義憲	2016			●			●	●	
独立・社外 福田健吉	新任		●	●					
独立・社外 三宅雄大	新任					●	●		

## (ご参考) 監査役の専門性と経験

神宮知茂	2023			●	●			●	
------	------	--	--	---	---	--	--	---	--

当社のスキルマトリックスの考え方につきましては、19頁に記載のある表「取締役候補者の専門性と経験」の注記をご参照ください。

なお、神宮監査役は今回選任の対象ではありませんが、ご参考に掲載いたします。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠者として1名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者は、法令に定める監査役の員数を欠くことを就任の条件とし、本決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会開始の時までといたします。

当該補欠者の選任は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

なお、ご参考として、「社外役員の独立性及び資質に関する基準について」を掲載しております。



所有する当社株式の数

0株

氏名	生年月日	性別
----	------	----

くぼ き <b>窪木 登志子</b>	1960年2月26日生	女性
-----------------------	-------------	----

<b>独 立</b>
<b>社 外</b>

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
1987年4月	山崎法律特許事務所入所
1993年4月	大野・窪木法律事務所開設
2002年2月	東京家庭裁判所調停委員（現任）
2003年8月	窪木法律事務所開設、所長就任（現任）
2009年4月	会計検査院・退職手当審査会委員（現任）
2012年4月	中央大学法科大学院客員教授（現任）
2015年6月	クオール(株)（現クオールホールディングス(株)）社外取締役（現任）
2015年6月	（一社）共同通信社社外監事（現任）
2016年6月	シチズンホールディングス(株)（現シチズン時計(株)）社外監査役
2019年6月	シチズン時計(株)社外取締役（現任）
2021年6月	中央区特別職報酬等審議会委員（現任）
2023年4月	東京医科歯科大学副学長（現任）
2023年6月	旭有機材(株)社外取締役監査等委員（現任）

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

窪木登志子氏は、弁護士及び社外役員として培った企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。同氏がこれまでに培ってきた知見を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しており、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

- (注1) 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 窪木登志子氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- (注3) 本議案が承認され、窪木登志子氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、賠償責任の限度額は法令の定める額とする契約を締結する予定です。
- (注4) 窪木登志子氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
- (注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。但し、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、窪木登志子氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。
- (注6) 当社は各取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。なお、窪木登志子氏が監査役に就任した場合は、当該契約を締結する予定であります。

以上

(ご参考)

## 社外役員の独立性及び資質に関する基準について

### 【社外役員の独立性及び資質に関する基準】

本基準は当社における社外取締役及び社外監査役（あわせて以下「社外役員」という）の候補者に関する独立性判断基準及び候補者に求められる資質を定めるものとする。

#### （社外取締役）

社外取締役候補者には、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者であって、建設的な意見を持ち、当社により一層の成長に対する貢献が期待できる人物を指名し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性の確保にも配慮するものとする。

#### （社外監査役）

社外監査役候補者には、会社法に定める社外監査役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者を指名し、財務・会計に関する適切な知見を有する者が含まれるよう配慮するものとする。

#### （社外役員の独立性判断基準）

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社又は当社子会社の業務執行者（注1）
2. 当社を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（注3）又はその業務執行者
4. 当社の現在の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
6. 当社から役員報酬以外に、多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント又は会計、法律、税務その他の専門家。これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社から多額（注4）の寄付又は助成を受けている者。これらの者が法人、組合等の団体である場合はその理事その他の業務執行者を含む。
8. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員である者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者（注5）
10. 上記1～9に該当する者、又は、社外監査役の独立性を判断する場合については以下に掲げる者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者又は二親等内の親族
  - (a) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ）
  - (b) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与
  - (c) 過去3年間において上記（a）、（b）又は当社の業務執行者でない取締役に該当していた者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

（注2）当社を主要な取引先とする者とは、取引先の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

（注3）当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者又は直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

（注4）多額とは、直近事業年度において当社から受けた財産上の利益が個人の場合は年間1,000万円以上をいい、法人、組合等の団体の場合は、年間1,000万円以上でかつ、当該団体の直近事業年度の年間連結売上高又は総収入の2%以上の額をいう。

（注5）前記4に関しては、過去3年間において、当社の現在の大株主の業務執行者であった者をいう。

（注6）重要な者には、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長以上の管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士及び法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）が含まれる。

以上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下、「当期」という）の世界経済は、高インフレや利上げによる財需要の押下げ、消費者マインドの悪化等により、全体として緩やかに減速しました。

米国では、インフレや金融引締めを背景に景気後退が懸念されていましたが、雇用、所得環境の改善により個人消費が堅調に推移し、景気は予想を上回る水準で回復しました。欧州では、物価上昇は一服したものの、内需の弱さから景気の停滞が続きました。中国では、政府による景気刺激策が講じられたものの、不動産市況の低迷が続く等、力強さを欠く展開となりました。我が国の経済は、好調な企業収益による設備投資の増加から緩やかに回復し、大幅な賃上げ等を受け、日本銀行が3月の金融政策決定会合において17年ぶりにマイナス金利解除を決定しましたが、物価高による節約志向の高まりから個人消費が減少しており、期末にかけて足踏み状態が続きました。

当社グループの海運業を取り巻く市況は、世界経済の減速を背景に一部の船種では弱含む場面もありましたが、当社が主力とするケミカルタンカーや、大型LPG船においては高い水準で推移しました。一方、紅海情勢の悪化に伴い、当社グループが運航する一部の船舶が同海域を迂回する等配船に影響が出ました。このような状況の下、当社グループでは、安全管理体制に万全を期した上で、既存契約の有利更改や効率配船への取り組みにより、運航採算の向上を図りました。不動産業においては、当社所有ビルが順調な稼働を継続したことから、安定した収益を確保しました。

以上の結果、為替が前年度と比較し円安（対US\$）で推移したこともあり、売上高は1,379億50百万円（前期比2.4%減）、営業利益は190億63百万円（前期比4.8%減）、経常利益は218億円（前期比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は197億45百万円（前期比15.5%減）となりました。

(報告セグメント別売上高及び構成比)



報告セグメント	第132期 (2022年度)		第133期 (2023年度)		売上高の 前期比増減 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
外 航 海 運 業	117,977	83.4	114,944	83.3	△2.6
内 航 ・ 近 海 海 運 業	10,503	7.4	10,117	7.3	△3.7
不 動 産 業	12,930	9.2	12,973	9.4	0.3
計	141,409	100.0	138,034	100.0	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	△85	-	△84	-	-
合 計	141,324	-	137,950	-	△2.4

(注) △は減少を表示しています。

為替価格 (当期平均)	¥143.82/US\$ (前年 同 期 ¥135.07/US\$)
船舶燃料油*単価 (当期平均)	US\$620/MT (前年 同 期 \$802/MT) *適合燃料油

## 各セグメント別の状況

外航海運業

売上高 1,149 億 44百万円

営業利益

151 億 39百万円

### ■ 大型原油タンカー

<一般概況>

大型原油タンカー市況は、OPECプラスの協調減産延長の影響で低迷していましたが、秋口からは冬季需要や米国及び南米等からの輸送需要増加の影響により回復しました。年明け以降は中東の地政学リスクが一層高まる中、荷動きに応じて変動の大きい市況ではあったものの、総じて底堅く推移しました。

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループの大型原油タンカーにおいては、一部の船舶で入渠工事を実施し稼働が減少しましたが、支配船腹を長期契約に継続投入し、業績の下支えに貢献しました。



SOxスクラバー搭載VLCC  
FUJISAN MARU(五代目)  
312,499DWT

### ■ ケミカルタンカー

<一般概況>

ケミカルタンカー市況は、世界的な景気後退懸念や中国経済回復の遅れを背景に夏場まで軟化傾向で推移しましたが、秋以降はパナマ運河での通航制限の強化に加え、年明け以降は紅海周辺の緊張の高まりを受け、同海域を回避した長距離航海が増加したことが影響し、高い水準で推移しました。

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループのケミカルタンカーにおいては、当社の基幹航路である中東域から欧州及びアジア向けをはじめとする安定的な数量輸送契約に加え、スポット貨物を積極的に取り込んだことで、当初の予想を上回る運航採算を確保しました。



メタノール二元燃料主機関搭載船  
CREOLE SUN 49,760DWT

## ■ 大型ガス船

### <一般概況>

大型ガス船のうち、LPG船市況は春先の不需要期や年初で一時期弱含んだものの、北米・中東の堅調な輸出、旺盛なアジア向け需要、パナマ運河の通航制限による船腹需給の引き締まりを背景に高水準で推移し、前期に続き記録的な好況となりました。

LNG船市況は、欧州・アジアにおける天然ガスの十分な在庫や、温暖な気候及び需要低迷により昨年度と比較し変動幅が限定的でした。例年とおり、冬場に向けた船腹調達の活発化により秋口にかけては高水準で推移したものの、その後は下落基調となりました。

### <当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループの大型ガス船においては、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保したことに加え、一部船舶が好市況を享受しました。また2月にはクリーンエネルギーとして注目されるアンモニアを輸送し、さらに燃料として使用する二元燃料主機関へ換装可能な仕様である当社初のアンモニア運搬船が竣工しました。



アンモニア二元燃料主機関レディ仕様のアンモニア運搬船  
GAS INNOVATOR 23,000m<sup>3</sup>型

## ■ ドライバルク船

### <一般概況>

ドライバルク船市況は、中国経済の回復遅れ等により、当初は軟調でしたが、後半には石炭や穀物、鉄鉱石の需要増加やパナマ運河での混雑により大西洋域で上昇しました。船型や水域による差はあるものの、年度末まで悪化することなく回復基調をたどりました。

### <当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループのドライバルク船においては、専用船が順調に稼働し安定収益確保に貢献しました。ポストパナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船では、ハンディ型を中心に市況の影響を受けたものの、契約貨物への投入を中心に効率的な配船と運航に努め、ドライバルク船全体で当初の予想を若干上回る運航採算を確保しました。



小型ばら積み船  
REGINA ISLAND  
39,940DWT

以上の結果、外航海運業の売上高は1,149億44百万円（前期比2.6%減）、営業利益は151億39百万円（前期比3.1%減）となりました。

## ■ 内航ガス

### <一般概況>

内航ガス輸送の市況においては、プラントの定期修繕実施や、気温上昇に伴う早期の不需要期入り、9月以降は気温の高止まりによる需要期入りの遅れ等により荷動きが低調でしたが、2月頃から気温の下降に伴い民生用LPGの需要が回復し、さらに内航海運業法等の改正に伴う船員労働時間の規制により、船腹需給は引き締められ、堅調に推移しました。



エチレン船(冷凍タイプ)  
岐山 1,549m

## ■ 近海ガス

### <一般概況>

近海ガス輸送の市況においては、中国経済の回復鈍化により、プロピレンや塩化ビニルモノマーの輸送需要は当期を通して低調であったものの、新造船の竣工は限定的であることから、当社の主力とするアジア域市況では引き続き堅調に推移しました。

### <当社の取り組み>

このような事業環境の下、内航ガス輸送においては、市況の影響や運航船の入渠による修繕工事の重なり等の影響を受けましたが、既存の中長期契約に加え、船員労働時間の規制を考慮した効率配船により、安定的な売上を確保しました。近海ガス輸送においては、既存の中長期契約に基づき、安定的な収入を確保しました。また1月には、アジア域内のLPG輸送に従事する新造高圧LPG船の用船を開始しました。

以上の結果、内航・近海海運業の売上高は101億17百万円（前期比3.7%減）、営業利益は4億7百万円（前期比31.4%減）となりました。

不動産業

売上高

129億 73百万円

営業利益

35億 16百万円

## 不動産賃貸

### <一般概況>

都心のオフィスビル賃貸市況は、大企業を中心とするリモートワークの浸透によるオフィス需要減少に伴う賃料の下落が続き、空室率も依然として5%台後半から6%台と高い水準で推移しましたが、新築大型ビルへの拡張や集約移転を要因とする市況回復の兆しも見え始めました。

### <当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社所有ビルにおいては、オフィスフロアが順調な稼働を継続し、安定した収益を維持しました。

商業フロアにおいては、一部空室を残しているものの、飲食テナントを中心に売上の回復傾向が見られました。



飯野ビルディング(2011年竣工/写真左)  
日比谷フォートタワー(2021年竣工/写真右)

## 不動産関連事業

### <一般概況>

貸ホール・貸会議室においては、先行して需要の回復が見られていた文化系催事に続き、ビジネス系催事においても需要の持ち直しの動きが顕著となりました。

不動産関連事業のスタジオ事業においては、企業の広告宣伝活動を中心に堅調に推移しました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸市場においては、従業員のオフィス回帰を促進するための高グレードなビルの需要が強く、高稼働となっているものの、市場の大半を占めるそれ以外のビルを含めた全体的な空室率は高い水準で推移しました。

### <当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループのイイノホール&カンファレンスセンターにおいては、需要の回復に伴い稼働は改善に向かいました。

スタジオ事業を運営する(株)イイノ・メディアプロにおいては、主力のスタジオ部門で稼働が引き続き堅調に推移しました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸事業においては、オフィスフロア・商業フロア共に順調に稼働し、収益を維持しました。また、ロンドンではエネルギー効率性を示す指標で高評価を獲得している、当社二棟目のオフィスビルを取得しました。



イイノホール

以上の結果、不動産業の売上高は129億73百万円（前期比0.3%増）、営業利益は35億16百万円（前期比7.5%減）となりました。

## 2. 資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、主に自己資金及び金融機関からの借入金で賄いました。

## 3. 設備投資の状況

当社グループでは、十分な調査、採算予想、付随するリスクと対応策に基づき、今後の成長が見込まれる分野に重点的に投資を行っています。

当期には無形固定資産に対する投資を含めて総額212億50百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、外航海運業においては、期中に竣工した船舶への支払を中心に合計113億26百万円、内航・近海海運業においては、建造中の船舶への支払97百万円を含む合計1億60百万円、不動産業においては、主に英国オフィスビルの取得により95億76百万円（注1）の設備投資を実施しました。

（注1）株式の取得により生じた建物等の増加額も含めております。

## 4. 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全の確保を最優先に、人々の想いを繋ぎ、より豊かな未来を築きます」という企業理念のもと、社業の基盤である安全の確保を最優先に、当社グループが持続的に成長するため、ステークホルダー・社会との対話を通じて、安全に加えて様々な価値を提供することを経営方針としております。

企業理念体系の詳細につきましては、以下をご参照ください。

<https://www.iino.co.jp/kaiun/company/philosophy.html>

### (核となる事業)

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引き続き次の3つの事業を核として推進します。

- ・全世界にわたる水域で原油、石油化学製品、液化天然ガス（LNG）、液化石油ガス（LPG）、発電用石炭、肥料、木材チップなどの基礎原料の輸送を行う外航海運業
- ・国内、近海を中心とした水域で液化天然ガス（LNG）、液化石油ガス（LPG）、石油化学ガスなどの基礎原料の輸送を行う内航・近海海運業
- ・東京都心とロンドン中心部における賃貸オフィスビルの所有、運営、管理及びメンテナンス並びにフォトスタジオの運営を行う不動産業

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年4月から開始する3年間の中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」（計画期間：2023年4月～2026年3月、以下「本計画」という）を2023年4月より進めています。本計画では、事業ポートフォリオ経営とカーボンニュートラルへの挑戦をテーマに定め、長期目標としてのIINO VISION for 2030の実現に向けて、共通価値の創造をより力強く推進していきます。重点戦略としては、事業ポートフォリオ経営による持続的な成長と、マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）の克服を両立させる諸施策を推進していきます。

計画名：The Adventure to Our Sustainable Future  
 テーマ：ポートフォリオ経営とカーボンニュートラルへの挑戦  
 期間：2023年4月～2026年3月（3年間）



### ＜重点戦略への取り組み＞

各重点戦略の具体的な推進事項と2023年度における主な取り組みは以下のとおりです。

	重点戦略	推進事項	主な取り組み内容
事業ポートフォリオ経営の推進 経済的価値の創造	成長事業への経営資源配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素化の加速により成長が見込まれるガス船事業の強化・拡充</li> <li>競争力の向上やシナジー創出に繋がる戦略投資の実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二元燃料LPG船の竣工</li> <li>ゼロエミッション燃料として注目されるアンモニア燃料への将来的な切り替えが可能な本邦海運会社初のアンモニア運搬船が竣工</li> </ul>
	環境配慮への取組みと投資推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブルな貨物輸送への対応継続</li> <li>環境負荷低減に資する船舶や不動産への投資とその管理ノウハウの蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石炭専用船向け世界初風力推進補助装置ローターセイルの搭載が決定</li> </ul>
	グローバル事業の拡張	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の既存ネットワークを活かした横断的な営業展開</li> <li>成長の見込めるエリア（特にアジア～中東～欧州）での事業を拡張</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産において、既存の英国不動産ビジネスで積み上げたノウハウとネットワークを活かし2棟目となる英国物件を取得し、海外不動産事業を拡張</li> </ul>
社会的価値の創造 マテリアリティの克服	脱炭素社会の実現に向けた計画策定と実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年カーボンニュートラルを達成するロードマップの策定</li> <li>次世代燃料船や木造オフィスビルの研究と投資の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタートアップと協働して船舶燃費格付制度(CII)対応</li> <li>環境対応VLCC・デザインコンセプト検討のためのコンソーシアム結成</li> </ul>
	人的資本の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材への投資とその価値を引き出す戦略を推進し、会社と従業員が共に成長する好循環を確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様性（外国人、中途採用、性別）ある人材の採用と育成・強化</li> <li>海外短期研修への派遣</li> <li>内航船船員の自社養成</li> </ul>
	人権尊重への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>構築した人権デューデリジェンスの枠組みの下、PDCAサイクルを深度化</li> <li>サプライチェーンを含めた人権対応体制を確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権デューデリジェンスの継続実施</li> <li>Maritime Anticorruption Networkへの加盟</li> <li>グループ内で人権研修を実施</li> </ul>

当社のマテリアリティは事業への影響と社会への影響の2軸を基準として、ステークホルダーの意見を基に取締役会で議論を行い特定しています。マテリアリティと当社の経営戦略とを結合させ、マテリアリティを克服することで、社会的価値の創造を目指します。

また、サステナブルな社会の実現に貢献していく当社グループの姿勢を明確にするため、「飯野海運グループ サステナビリティ基本方針」を策定しました。サステナビリティを重視した経営を通じ、中長期的な企業価値向上に努めます。

マテリアリティの克服への取り組みの詳細については以下のとおりです。

カテゴリー	マテリアリティ	リスクと機会	主な取り組み内容
<b>Environment</b> ・新しい設備、技術、燃料の導入とDX活用で地球環境を保全	<b>●脱炭素社会の実現</b> 積極的な新設備・技術・燃料の導入 再生可能エネルギーの活用 省エネ技術の積極的採用 KPI：温室効果ガス(GHG)削減率	<b>(リスク)</b> ・保有資産やノウハウなどの知的資本の陳腐化が加速 ・脱化石燃料で海上荷動きが変化し輸送量が減少 ・異常気象により航海やピルの安全が阻害 <b>(機会)</b> ・環境対応したサービスを顧客に適正な価格で提供 ・各環境規制を先取りし顧客と協働して新技術を実装 ・脱化石燃料で生じる新しい海上荷動きの取り込み	・二元燃料船の建造 ・風を推進力とするローターセイルを大型ガス船/ドライバルク船に設置が決定し、航路最適化システムを導入 ・ローターセイルリース事業を検討 ・スタートアップと協働して船舶燃費格付制度(CII)対応 ・脱炭素社会に向けたロードマップ作成 ・バイオディーゼル燃料の実証実験実施 ・カーボンフットの検討 ・EU域内排出量取引制度(EU-ETS)への対応 ・プラスチック削減のため高性能造水器をVLCCに設置 ・PETボトル自動回収機を日比谷フォートタワーに設置
	<b>●大気汚染・廃棄物の削減</b> 低硫黄燃料の使用 プラスチックの使用削減、3Rの推進		・バラスト水処理装置設置 ・埼玉県森林づくり協定の締結
	<b>●生物多様性の保全</b> バラスト水処理装置の導入 森林づくり		
<b>Social</b> ・安全安心を各ステークホルダーへ提供 ・多様性のある人材を確保し人的資本として活用 ・人権尊重 ・サプライチェーンとの協働	<b>●安全・安心</b> 安全に働ける職場環境の整備 事故の防止 事故発生時の対応強化 KPI：重大事故発生件数	<b>(リスク)</b> ・事故の発生により地域社会へ重大な悪影響が発生 ・人的資本の多様化、育成に対応できず企業競争力が低下 ・労働環境の悪化でヒューマンエラーによる事故が発生 ・自社のみならずサプライチェーンにおいて人権侵害が発生し、信用失墜、経営リスクに繋がる恐れ <b>(機会)</b> ・事故発生率の減少により、更なる安定したサービスの提供が可能となり、顧客満足度向上に寄与 ・人的資本の蓄積で生産性向上 ・多様な人材交流の活発化によりレジリエントな組織に	・事故を未然に防ぐために策定された各種施策を安全環境委員会で精査 ・事故発生時の対応策の有効性を確認する訓練の実施 ・大地震発生、感染症蔓延を想定した事業継続計画(BCP)を策定 ・船員の労働負荷低減のため、運航スケジュールを調整
	<b>●多様性と人的資本の強化</b> 人材の多様性の推進と多様な人材を受け入れられる整備 人的資本の育成、強化 KPI：女性総合職比率 育児休暇取得率 海外短期研修・海外駐在経験者		・多様性(外国人、中途採用、性別)のある人材の採用と育成・強化 ・AIによる船員配乗計画の作成 ・内航船舶員の自社養成 ・社会貢献方針の策定
	<b>●人権対応</b> サプライチェーンも含めた人権対応を推進 KPI：人権研修受講率		・社内横断的ワーキンググループを設置 ・国連グローバル・コンパクトへの賛同 ・人権方針の策定 ・人権デューデリジェンスの継続実施 ・調達方針およびサプライヤー行動規範の策定 ・英国現代奴隷法に関する声明
<b>Governance</b> ・ガバナンスを強化し経営の透明性を追求	<b>●腐敗防止を含めたコンプライアンス</b> 腐敗防止、反社対応、独禁法遵守	<b>(リスク)</b> ・内部統制の機能不全で不祥事が発生し信用失墜 ・過剰なリスクテイクによる想定外損失、過度のリスク回避による企業価値向上の機会の逸失 <b>(機会)</b> ・ガバナンスの強化により各ステークホルダーの立場を考慮した経営を実践 ・リスクとリターンを適切に管理した上で、投資を行い企業価値が向上	・腐敗防止方針の策定 ・インサイダー取引規制研修、ハラスメント防止講習の実施 ・競争法遵守方針の策定
	<b>●リスク管理の高度化</b> 適切なリスクテイクをする体制を整備		・取締役会、リスク管理委員会及び経営監査室が共同してリスク管理 ・投融資委員会の開催
	<b>●コーポレート・ガバナンスの強化</b> 内部統制の強化 各ESG課題に対応する経営・組織体制の確立		・指名・報酬諮問委員会の委員長を独立社外取締役が務める ・女性取締役を2名へ増員 ・取締役の任期短縮(2年から1年)

これらのマテリアリティは、各部・グループ各社の年度ごとの業務遂行計画で進捗管理をしていきます。また、外部環境の変化にも対応するため、PDCAサイクルに基づき、取締役会において議論・評価を行い、定期的に見直すことで取り組みを推進します。

なお、当社のサステナビリティへの取り組みの詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。(https://www.iino.co.jp/kaiun/csr/)

本計画の詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。  
(https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/plan.html)

## <新中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」における財務数値目標>

	2022年度実績	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
為替前提	135.07円/\$	125円/\$	125円/\$	125円/\$	
燃料油 <sup>注1</sup> 前提	\$802/MT	\$700/MT	\$700/MT	\$700/MT	
売上高 (億円)	1,413	1,230	1,200~1,300	1,250~1,350	1,900
営業利益 (億円)	200	117	120~130	130~140	210
海運業	162	86	85~93	93~100	150
不動産業	38	31	35~37	37~40	60
経常利益 (億円)	209	111	115~125	130~140	200
当期純利益 (億円)	234	100	110~120	120~130	180
EBITDA <sup>注2</sup> (億円)	342	255	270~280	280~290	440
ROE	23.3%	9%	9~10%	9~10%	10%以上
ROIC <sup>注3</sup>	11.2%	4.5%	4~5%	4~5%	5%以上
D/E Ratio (倍)	1.04	最大1.5	最大1.5	最大1.5	最大2.0

### 2023年度実績及び2024年度業績予想

(2024年5月7日発表)

	2023年度実績	2024年度予想
為替前提	143.82円/US\$	142.50円/US\$
燃料油 <sup>注1</sup> 前提	通期US\$620/MT	通期US\$650/MT
売上高 (億円)	1,380	1,360
営業利益 (億円)	191	154
海運業	155	122
不動産業	35	32
経常利益 (億円)	218	145
当期純利益 (億円)	197	141
EBITDA <sup>注2</sup> (億円)	333	300
ROE	16.3%	10%
ROIC <sup>注3</sup>	8.6%	5%
D/E Ratio (倍)	0.90	1.0程度

(注1) 適合燃料油の単価 (補油地：シンガポール)

(注2) 営業利益+減価償却費+主たる事業投資に係る受取配当金及び持分法投資損益

(注3) 利払前税引後利益 ÷ 投下資本

(注4) 2022年度実績は会計方針の変更に伴い遡及修正後の数値

## 5. 財産及び損益の状況の推移

	第130期 (2020年度)	第131期 (2021年度)	第132期 (2022年度)	第133期 (当期) (2023年度)
売上高 (百万円)	88,916	104,100	141,324	137,950
経常利益 (百万円)	6,810	9,431	20,858	21,800
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,655	12,526	23,378	19,745
1株当たり当期純利益 (円)	72.35	118.39	220.96	186.61
総資産 (百万円)	245,611	247,130	265,453	293,228
純資産 (百万円)	79,835	91,333	110,587	132,126

(注1) 2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第131期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(注2) 2023年度より「特別修繕引当金の計上基準の変更」を行っており、第132期の財産及び損益の状況については、当該会計方針の変更を遡及適用した後の数値を記載しております。詳細は連結注記表の「会計方針の変更」をご覧ください。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当する事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
イノガストランスポート株式会社	99百万円	100%	海運業
イノマリンサービス株式会社	10百万円	100%	船舶の管理
株式会社イノ・メディアプロ	50百万円	100%	フォトスタジオの運営
イノ・ビルテック株式会社	40百万円	100%	ビル管理
イノエンタープライズ株式会社	50百万円	100%	仲立及び舶用品売買
IINO SINGAPORE PTE. LTD.	520千シンガポールドル	100%	代理店業
IINO LINES GULF DMCC	1,500千UAEディルハム	100%	代理店業
IKK HOLDING LTD	23,301千英国ポンド	100%	海外不動産業
IKK USALLC	8,500千米ドル	100%	海外不動産業

(注1) 当期におきまして、海外子会社1社を設立、1社を取得しました。

(注2) 上記の重要な子会社を含め、当期の連結子会社は67社、持分法適用会社は7社であります。

(注3) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 7. 主要な事業内容

報告セグメント	主要な事業内容
外航海運業	全世界にわたる水域で原油、石油化学製品、液化天然ガス (LNG)、液化石油ガス (LPG)、発電用石炭、肥料、木材チップなどの輸送
内航・近海海運業	国内、近海を中心とした水域で液化天然ガス (LNG)、液化石油ガス (LPG)、石油化学ガスなどの海上輸送
不動産業	東京都心とロンドン中心部における賃貸オフィスビルの所有、運営、管理及びメンテナンス並びにフォトスタジオの運営を行う不動産業

## 8. 主要な事業所及び設備

### (1) 事業所

- ①当社 本社所在地：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
- ②子会社

名称	所在地
IINO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
イイノガストランスポート株式会社	兵庫県神戸市
IINO LINES GULF DMCC	UAE

### (2) 設備

#### ①運行船腹

区分	保有形態	隻数	重量トン数 (K/T)
社船	当社	8	1,010,336
	国内子会社	16	23,570
	海外子会社	25	1,437,865
	計	49	2,471,771
	用船	47	1,771,550
	合計	96	4,243,321

(注) 上記の重量トン数には共有相手持分を含めて記載しております。

## ②賃貸ビル

名称	所在地	延床面積 (㎡)
飯野ビルディング	東京都千代田区内幸町	103,826.88
東京富士見ビル	東京都千代田区富士見	10,686.60
飯野竹早ビル	東京都文京区小石川	4,852.98
汐留芝離宮ビルディング	東京都港区海岸	35,015.25
N S 虎ノ門ビル	東京都港区西新橋	9,210.56
日比谷フォートタワー	東京都港区西新橋	105,609.21
BRACON HOUSE	英国 ロンドン	約2,027
1 1 1 Strand	英国 ロンドン	約3,510

(注1) 東京富士見ビル及び汐留芝離宮ビルディングは、他者と共有しており延床面積には共有相手持分を含めて記載しております。

(注2) N S 虎ノ門ビル及び日比谷フォートタワーは、区分所有であり延床面積には他の区分所有者の所有面積も含めて記載しております。

(注3) BRACON HOUSE及び111 Strandは、当社海外子会社が所有しております。なお、面積は賃貸面積となります。

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
外 航 海 運 業	257	14
内 航 ・ 近 海 海 運 業	208	△2
不 動 産 業	150	△4
全 社 (共 通)	65	3
合 計	680	11

(注1) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。

(注2) △は減少を表示しています。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
196	13	37.9	12.8

(注) 従業員数に他社出向在籍者 (73名) は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	24,588
株式会社日本政策投資銀行	17,119
三井住友信託銀行株式会社	14,902
株式会社三井住友銀行	14,476

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 12. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社が100%出資する英国法人IKK UK 2 LTDは、2024年3月28日にStrand 111 SV S.à r.l.から、ロンドンのオフィスビルを保有しているルクセンブルグ法人Strand 111 S.à r.l.の全株式を取得いたしました。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 440,000,000株
2. 発行済株式総数 108,900,000株 (自己株式3,096,304株を含む。)
3. 株主数 21,821名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,081	11.41
飯野海運取引先持株会	5,893	5.57
東京海上日動火災保険株式会社	4,211	3.98
株式会社みずほ銀行	4,210	3.97
株式会社竹中工務店	3,350	3.16
三井住友信託銀行株式会社	3,100	2.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,826	2.67
美須賀海運株式会社	2,477	2.34
日本生命保険相互会社	2,256	2.13
トーア再保険株式会社	2,253	2.12

(注1) 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。  
(注2) 持株比率は自己株式 (3,096,304株) を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
大谷 祐介	代表取締役社長 社長執行役員	
岡田 明彦	代表取締役 専務執行役員	人事部担当、ビル事業部管掌、不動産開発企画部管掌、経営企画部管掌、業務管理部管掌及び経理部管掌
小園江 隆一	取締役 専務執行役員	事業戦略部管掌、油槽船部管掌、ガス船部管掌、ケミカル船第一部管掌、ケミカル船第二部管掌及び貨物船部管掌
鮎子田 修	取締役 執行役員	経営企画部担当、経理部担当及び同部長委嘱、DX推進部管掌
大江 啓	取締役	
三好 真理	取締役	東京大学公共政策大学院客員教授
野々村 智範	取締役	
高橋 静代	取締役	(株)ベビーカレンダー社外取締役及び(株)シーイーシー社外取締役
橋村 義憲	常勤監査役	
神宮 知茂	常勤監査役	
山田 義雄	監査役	山田法律事務所 弁護士
高橋 洋	監査役	KNT-CTホールディングス(株)社外取締役及び宮交ホールディングス(株)社外取締役

(注1) 取締役大江啓、三好真理、野々村智範及び高橋静代の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役山田義雄及び高橋洋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 監査役橋村義憲氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注4) 監査役神宮知茂氏は金融機関における実務経験及び当社グループの経理業務を受託している関係会社の社長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 社外監査役高橋洋氏は金融機関における実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 当社は、大江啓、三好真理、野々村智範、高橋静代、山田義雄及び高橋洋の各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注7) 当期中の退任取締役並びに新任取締役及び監査役は次のとおりです。

<退任>	當 舍 裕 己	取締役	(2023年6月28日任期満了により退任)
<退任>	吉 田 康 之	取締役	(2023年6月28日任期満了により退任)
<退任>	神 宮 知 茂	取締役	(2023年6月28日任期満了により退任)
<新任>	鮎子田 修	取締役	(2023年6月28日就任)
<新任>	野々村 智範	取締役	(2023年6月28日就任)
<新任>	高橋 静代	取締役	(2023年6月28日就任)
<新任>	神宮 知茂	監査役	(2023年6月28日就任)

(ご参考) 執行役員（取締役の兼務者を除く）の状況（2024年3月31日現在）

氏名	地位	備考
井上 徳 親	常務執行役員	海務部担当及びイイノマリンサービス(株)取締役社長
藤村 誠 一	執行役員	ケミカル船第一部担当、ケミカル船第二部担当及びIINO SINGAPORE PTE.LTD. Managing Director
竹田 篤	執行役員	貨物船部担当及び同部長委嘱
岩井 喜 一	執行役員	イイノ・ビルテック(株)取締役
妹尾 邦 彦	執行役員	油槽船部担当及びガス船部担当
平尾 聡	執行役員	イイノガストラנסポート(株)取締役社長
星 啓	執行役員	技術部担当及び同部長委嘱
恒藤 康 孝	執行役員	SR広報部担当及び業務管理部担当
大島 一 祐	執行役員	ビル事業部担当、不動産開発企画部担当及び同部長委嘱
保木 裕 二	執行役員	サステナビリティ推進部担当及び同部長委嘱、事業戦略部担当及び同部長委嘱、DX推進部担当及び同部長委嘱

## 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等 (株式購入報酬制度)	
取締役	230	175	34	21	11
(うち社外取締役)	37	37	—	—	5
監査役	62	62	—	—	4
(うち社外監査役)	19	19	—	—	2
合計	292	237	34	21	15
(うち社外役員)	56	56	—	—	7

(注1) 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

(注2) 非金銭報酬等は、株式購入報酬制度により、月例報酬から職位に応じて役員持株会へ拠出することが定められた金額を記載しています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は0名）です。当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億2000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## (3) 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

当社では、業務執行取締役に対して、連結当期純利益等を主要な指標とした業績の達成度合いと、各取締役の職位に応じて算出した役員賞与を毎年一定の時期に支給しております。

企業価値向上に向けての新たな設備投資や株主還元の直接的な原資となる連結当期純利益を主要な指標とすることで、中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブとなると判断しております。当該役員賞与は、独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、支給の可否及び額を慎重に審議をした上で決議いたします。連結当期純利益等の各指標の目標は前事業年度の実績に基づいて設定しております。当事業年度につきましては、連結当期純利益の実績値は、197億4500万円となりました。

また、当社は、株主との株主価値共有を一層深め、当社中期経営計画の達成に向けた経営陣の姿勢を明確化し、企業価値向上に向けた取り組みをさらに推進させることを目的として、業務執行取締役の月例報酬の一部を役員持株会へ拠出する株式購入報酬制度を設けております。株式購入報酬制度は、業務執行取締役に、その月例報酬のうち職位に応じて設定された金額を役員持株会へ拠出させるとともに、役員持株会が市場から時価で取得した当社の株式を、原則として事業年度末営業日に、役員持株会から持分株式を引き出させることにより、業務執行取締役に当社の株式を交付する制度であります。株式購入報酬制度に係る株式報酬は、持分株式の価値が株価に連動し、業務執行取締役が株主と株主価値を共有することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことが可能となります。

なお、株価を指標とした業績連動報酬であることから目標は設定しておりません。また、重大な不正会計や巨額損失等が発生した場合は、その責任に応じ、役員持株会で取得した株式の全部又は一部を無償返還するクローバック条項を設けております。

#### (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して決定することを基本方針として、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

##### ○決定方針の内容の概要

###### 1. 基本方針

取締役の個別の報酬については、企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して決定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬については、各取締役の職位に応じて設定された月例報酬に加え、目標業績の達成度合いに応じて支給される賞与及び全業務執行取締役を対象とした株式購入報酬制度により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例報酬のみを支払うこととする。

###### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、職位に応じて設定された固定の月例報酬とする。

###### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

賞与は、各事業年度の連結当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じ、毎年、一定の時期に支給する。

株式購入報酬制度は、株主と株主価値を共有することで、企業価値の向上に資することを目的として、業務執行取締役の月例報酬のうち、職位に応じて設定された金額を役員持株会へ拠出する制度である。重大な不正会計や巨額損失等が発生した場合は、その責任に応じ、株式購入報酬制度により役員持株会で取得した株式の全部又は一部を無償返還するグローバル条項を適用する。

###### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬等については、短期的な業績の向上のみならず、中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して、固定報酬（月例報酬）、業績連動報酬（賞与）及び業績連動報酬（役員持株会での株式購入）の割合を決定する。

社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（月例報酬）のみを支払うこととする。

###### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、各取締役の個別の報酬額を社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において決定する。

##### ○当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、個人別の報酬等の内容を決定方針との整合性も含めて慎重に審議をした上で決議を行うため、決定方針に沿うものであると判断しております。

### 3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社 取 締 役	大江 啓	取締役会 (開催20回中20回)	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的視点から適宜発言を行っております。また、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行しております。
	三好 真理	取締役会 (開催20回中20回)	外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識に基づき、客観的視点から適宜発言を行っております。また、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行しております。
	野々村 智 範	取締役会 (就任後の開催 14回中14回)	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的視点から適宜発言を行っております。また、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行しております。
	高橋 静 代	取締役会 (就任後の開催 14回中14回)	コンサルタントや事業会社の取締役として培ってきた豊富な経験に基づき、客観的視点から適宜発言を行っております。また、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行しております。
社 監 査 役	山 田 義 雄	取締役会 (開催20回中20回) 監査役会 (開催15回中15回)	弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する専門知識に基づき、社外監査役の立場から適宜意見を述べております。
	高橋 洋	取締役会 (開催20回中20回) 監査役会 (開催15回中15回)	金融機関における企業経営者としての豊富な経験と専門知識に基づき、社外監査役の立場から適宜意見を述べております。

(注1) 三好真理氏は東京大学公共政策大学院客員教授を兼務しておりましたが、2024年3月31日をもって退任いたしました。当社は同大学との間に取引関係はありません。

(注2) 高橋静代氏は㈱ペビーカレンダー社外取締役及び㈱シーイーシー社外取締役を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

(注3) 高橋洋氏はKNT-CTホールディングス㈱社外取締役及び宮交ホールディングス㈱社外取締役を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

(注4) 山田義雄氏は山田法律事務所 弁護士を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

## 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の関係会社の取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。

保険料は、特約部分も含め、全ての被保険者について当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、上記の保険契約により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由を設けております。

## 5. 補償契約に関する事項

当社は各取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。

## 6. 責任限定契約の内容と概要

当社は各社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,757</b>
現金及び預金	17,878
受取手形、売掛金及び契約資産	12,858
棚卸資産	5,480
繰延及び前払費用	2,828
その他流動資産	7,712
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>246,472</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>205,463</b>
船舶	100,609
建物及び構築物	47,784
土地	41,778
リース資産	4,767
建設仮勘定	10,032
その他有形固定資産	494
<b>無形固定資産</b>	<b>3,226</b>
電話加入権	9
その他無形固定資産	3,217
<b>投資その他の資産</b>	<b>37,783</b>
投資有価証券	26,019
長期貸付金	397
退職給付に係る資産	546
その他長期資産	10,821
<b>資産合計</b>	<b>293,228</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>55,707</b>
買掛金	9,257
短期借入金	33,484
未払費用	518
未払法人税等	1,588
前受金及び契約負債	3,589
賞与引当金	606
株主優待引当金	41
固定資産撤去損失引当金	217
リース債務	4,147
その他流動負債	2,262
<b>固定負債</b>	<b>105,395</b>
長期借入金	85,280
役員退職慰労引当金	70
退職給付に係る負債	709
特別修繕引当金	4,450
受入敷金保証金	8,837
リース債務	790
繰延税金負債	5,129
その他固定負債	129
<b>負債合計</b>	<b>161,102</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>115,991</b>
資本金	13,092
資本剰余金	6,275
利益剰余金	98,533
自己株式	△1,909
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,078</b>
その他有価証券評価差額金	8,991
繰延ヘッジ損益	5,139
為替換算調整勘定	1,948
<b>非支配株主持分</b>	<b>57</b>
<b>純資産合計</b>	<b>132,126</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>293,228</b>

## 連結損益計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	
売上高		137,950
売上原価		108,667
売上総利益		29,283
販売費及び一般管理費		10,220
営業利益		19,063
営業外収益		
受取利息	152	
受取配当金	1,932	
持分法による投資利益	352	
為替差益	1,495	
その他	304	4,235
営業外費用		
支払利息	1,135	
資金調達費用	169	
その他	194	1,498
経常利益		21,800
特別利益		
固定資産売却益	922	
投資有価証券売却益	537	
受取保険金	51	1,510
特別損失		
減損損失	2,137	
固定資産除却損	29	
固定資産売却損	0	
固定資産撤去損失引当金繰入額	18	2,185
税金等調整前当期純利益		21,126
法人税、住民税及び事業税	2,041	
法人税等調整額	△757	1,284
当期純利益		19,842
非支配株主に帰属する当期純利益		97
親会社株主に帰属する当期純利益		19,745

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (ご参考)

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	761
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,332
現金及び現金同等物の期首残高	15,521
現金及び現金同等物の期末残高	19,853

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

# 計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>54,006</b>
現金及び預金	5,985
海運業未収金及び契約資産	10,344
不動産業未収金	824
短期貸付金	25,567
販売用不動産	3
貯蔵品	4,445
繰延及び前払費用	1,576
代理店債権	1,460
リース債権	316
その他流動資産	3,486
<b>固定資産</b>	<b>147,805</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>104,293</b>
船舶	24,396
建物	39,623
土地	34,784
建設仮勘定	4,292
その他有形固定資産	1,199
<b>無形固定資産</b>	<b>288</b>
電話加入権	4
ソフトウェア	283
その他無形固定資産	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,224</b>
投資有価証券	21,403
関係会社株式	12,588
出資金	25
関係会社出資金	1,180
長期貸付金	3,352
前払年金費用	546
リース債権	1,038
その他長期資産	3,092
<b>資産合計</b>	<b>201,811</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>32,958</b>
海運業未払金	6,132
不動産業未払金	621
短期借入金	7,715
1年内返済予定の長期借入金	11,320
未払法人税等	1,431
未払金	258
未払費用	217
前受金及び契約負債	3,265
賞与引当金	522
株主優待引当金	41
その他流動負債	1,436
<b>固定負債</b>	<b>53,555</b>
長期借入金	40,952
退職給付引当金	56
受入敷金保証金	8,802
繰延税金負債	3,735
その他固定負債	9
<b>負債合計</b>	<b>86,512</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>104,663</b>
資本金	13,092
資本剰余金	6,275
資本準備金	6,233
その他資本剰余金	42
自己株式処分差益	42
利益剰余金	87,206
利益準備金	1,125
その他利益剰余金	86,081
圧縮記帳積立金	37
別途積立金	11,000
繰越利益剰余金	75,043
自己株式	△1,909
<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,636</b>
その他有価証券評価差額金	8,734
繰延ヘッジ損益	1,902
<b>純資産合計</b>	<b>115,299</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>201,811</b>

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
海運業収益	115,899	
不動産業収益	11,293	127,192
<b>売上原価</b>		
海運業費用	96,654	
不動産業費用	6,767	103,421
<b>売上総利益</b>		<b>23,772</b>
販売費及び一般管理費		6,670
<b>営業利益</b>		<b>17,102</b>
営業外収益		
受取利息	470	
受取配当金	6,940	
為替差益	1,686	
その他	380	9,476
営業外費用		
支払利息	430	
社債利息	24	
資金調達費用	169	
投資事業組合運用損	6	
その他	53	682
<b>経常利益</b>		<b>25,896</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	537	
受取保険金	51	588
特別損失		
固定資産除却損	28	28
<b>税引前当期純利益</b>		<b>26,456</b>
法人税、住民税及び事業税	1,844	
法人税等調整額	252	2,095
<b>当期純利益</b>		<b>24,361</b>

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

飯野海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細 井 友 美 子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、飯野海運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

飯野海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 細 井 友美子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、飯野海運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

飯野海運株式会社 監査役会

監査役（常勤） 橋村 義憲 ㊟

監査役（常勤） 神宮 知茂 ㊟

監査役 山田 義雄 ㊟

監査役 高橋 洋 ㊟

(注) 監査役 山田義雄及び監査役 高橋洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日（中間配当実施の場合）
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間9:00～17:00（土日休日を除く）
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に掲載して行うこととします。 当社の公告はホームページに掲載しております。 <a href="https://www.iino.co.jp/kaiun">https://www.iino.co.jp/kaiun</a>
飯野海運株式会社	〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング 電話 (03) 6273-3069

